



特集

コロナ禍・物価高騰への対策

学校給食費

「無償化」

8月から
12月まで

可燃ごみ袋

「全戸配布」

国保税率(額)

「据え置き」

独自施策で
生活を支援

台風にも備える 新型コロナ対策も

災害で被害が発生すると、避難所には多くの人が集まり、感染症のリスクが高まります。災害発生前に、次の準備を進めてください。

- ①自宅の災害の危険性を確認
- ②親戚や友人宅等、避難所以外への避難の検討
- ③マスク、せっけん、体温計等を用意
- ④避難所受付に必要な「避難者カード」を用意
- ⑤避難所に行く際は、マスクを着用し、「健康状態チェックカード」を記入し持参

※「避難者カード」「健康状態チェックカード」は、市ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ先 危機管理課（内線 5103）

台風接近時 ごみ収集は通常通り

台風接近時も、原則ごみの収集を行います。次のような場合はごみの収集を中止します。

- ・収集経路の道路冠水により作業ができない場合
- ・暴風等でごみ収集車や作業員が大きな被害を受ける可能性がある場合

問い合わせ先 環境事業課（内線 2192）

学校名	実施日	開始時間
足近小学校	10月28日（金）	13:40
小熊小学校	10月3日（月）	13:50
正木小学校	10月6日（木）	13:30
竹鼻小学校	10月5日（水）	13:20
中央小学校	10月27日（木）	13:30
福寿小学校	10月6日（木）	13:30
堀津小学校	10月28日（金）	13:20
中島小学校	10月6日（木）	13:30
桑原学園	10月20日（木）	14:05

詳細は、9月初旬に対象者の家庭へ郵送でお知らせします。
問い合わせ先 学校教育課（内線 6314）

地域振興は、「外」から「応援したい」と思ってもらうことも大切な要素。マチの魅力を積極的に発信し、返礼品業者と常に情報交換している自治体もある。

「民間企業から見て『組みたい』と思える市役所になることも重要」と静岡・裾野市の副市長の言葉だ。トヨタが「ウーブン・シティ」（人、車、建物が情報でつながる実験都市）を建設中。今の世、広い分野で連携が進むが「意識改革」こそがカギ。難しいことだが多様な視点で、壁を越えたい。

各家庭から出るごみは、地域の集積場へ午前8時までに出さなければなりません。しかし、資源物ストックヤードへは営業時間内であれば、いつでも持ち込むことができます。ごみの資源化にご協力ください。

営業時間 午前9時～正午、午後1時～午後4時
休館日 毎週月・火曜日および年末年始

ビン類、カン類、ペットボトル・容器包装プラスチック、その他プラスチック、蛍光管、電球、乾電池、廃食用油、古着（羽毛布団・毛布・タオル・綿シャツ含む）、使用済み小型家電（携帯電話・デジタルカメラ・タブレット・携帯ゲーム機）、使用済みインクカートリッジ・不燃ごみ ※事業系廃棄物の持ち込みは不可

問い合わせ先 環境事業課（内線 2192）

資源物はストックヤードへ

循環型社会の実現に向けて

市民負担の軽減

給食費を無償化（8月～12月）

可燃ごみ袋（大10枚・中10枚）も全戸配布

コロナ・物価高に対応
補正予算を議決

市では、長引く新型コロナウイルス感染症の影響や、物価の高騰が続く中、市民の負担軽減を図るため、補正予算による対応で給食費の無償化と指定ごみ袋の無償支給を行います。

この事業は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の趣旨に沿って実施するもので、当該交付金を充てます。

給食費の無償化

8月から12月まで

保育園、認定こども園、幼稚園、小中学校等に通う市内在住の子どもの給食費を、8月から12月まで無償化します。対象人数は約7700人で、期間中は、一人当たりおよそ2万1300円の負担軽減になります。

一部施設に通う子どもの給食費は、一度給食費をお支払いいただいた後に、保護者から返金申請が必要になります。詳しくは、市ホームページでご確認ください。



対象施設（市内在住の子ども）	対象人数	問い合わせ先
市立幼稚園、小中学校、義務教育学校、羽島特別支援学校（小学部・中学部）	約 5,500 人	北部給食センター ☎ (392)1854
保育園・認定こども園、私立幼稚園、認可外保育施設、市外小中学校等	約 2,200 人	子育て・健幸課 （内線 2523）



指定可燃ごみ袋を配布
大10枚・中10枚

給食費の無償化

一部施設の返金申請など、詳しくは市ホームページで



家計の負担を軽減するため、可燃ごみ用の市指定ごみ袋（大10枚・中10枚）を市内の全世帯に配布します。令和4年8月1日において、市内に住民登録がある世帯が対象です。

ごみ袋は、8月から順次各世帯に郵送します。

問い合わせ先 環境事業課（内線 2192）

国民健康保険税率（額）「据え置き」措置を実施中！

1世帯当たり「平均約2万円」の負担抑制

保険給付費の増加により、令和4年度の国民健康保険税は1世帯当たりで対前年度10%以上の増額となる見込みでしたが、市では負担抑制措置を行い、税率（額）を「据え置き」しました。負担抑制額は、1世帯あたり約2万円となります。



問い合わせ先
保険年金課（内線 2262）

水紋

「外を向く時代」

広報アドバイザー
（元中日新聞記者）
西尾 敏正

ふるさと納税の中間委託を受けたスタートアップ企業で、返礼品開発のお手伝いをした。品数、業者数とも増えて納税額が増加。ある自治体との協働で、自治体側から「さらなる増額を」と要望が高まる。

その「協働」。提供される情報は少なく確たる戦略が見えない。実務作業は委託企業任せ。飛騨牛、お米、野菜や生活雑貨まで魅力的な返礼品開発が納税獲得の重要なカギなのに…。

地域振興は、「外」から「応援したい」と思ってもらうことも大切な要素。マチの魅力を積極的に発信し、返礼品業者と常に情報交換している自治体もある。

「民間企業から見て『組みたい』と思える市役所になることも重要」と静岡・裾野市の副市長の言葉だ。トヨタが「ウーブン・シティ」（人、車、建物が情報でつながる実験都市）を建設中。今の世、広い分野で連携が進むが「意識改革」こそがカギ。難しいことだが多様な視点で、壁を越えたい。

わたしの主張 2022

上吉早苗さん 岡田愛唯さんが優秀賞

「わたしの主張 2022」羽島市大会が6月18日に開かれました。新型コロナの拡大防止のため入場者数を制限して開催し、市内中学校および義務教育学校から選ばれた10人が出場しました。人との関わりの中で感じたこと、身近な体験から気づいた課題への提案など、それぞれの視点に基づいた主張が発表されました。優秀賞作品を紹介します。



中島中学校 上吉 早苗

手巻き寿司外交

「やばい、どうしよう？何て言ったらいいんだろう？」

五年前、オーストラリア出身のTさんが、私の家でホームステイをすることになりました。高身長で青色の瞳、金髪で眼鏡をかけた16歳の高校生を目の前にして、ただもうどうしたらいいのか分からず、困っていました。春休み中の私は、ずっと家において、こんなとき最も頼りになる英語講師の母は残念ながら仕事で忙しく不在。私は英語が大の苦手、英語で何と言ったらいいか分からないし、下手な英語で逆に質問されても分からないし・・・と思うと不安ばかりが先立ってしまい、怖くて話したくても話せませんでした。だから、Tさんと一緒にいると妙に緊張し、すごく気まずい時間が流れていました。

そんなある日、祖母が「手巻き寿司パーティーをするから来やあ。」

「お前、日本語なのによくしゃべるなあ。」

「だって同じ人間やがねえ。」

祖母の迷いのないその言葉に、私ははっとしました。祖母は英語は全く

と招待してくれました。Tさんも含めて私たち五人で祖母の家を訪ねると、

「いらっしやい、よく来たねえ。」と満面の笑顔！さあ、パーティーの始まりです。でもTさんは初めてみる手巻き寿司にどうやって食べるのか困っている様子を見てすかさず、祖母が

「あのねえ、こうやってやるの。こうやって。そうそう。」

と笑顔！

「これ、おいしいで食べやあ。」

とお寿司をくりりと巻いて笑顔。とTさんも一緒に笑顔。祖母の言葉でどこまで理解しているのか分かりませんが、Tさんもお寿司を頬張りながら笑顔があふれているのです。Tさんがゆっくり話す英語から、これから京都も奈良も訪れることが分ると、祖母は、

「東大寺の大仏見てこやあ。いいよおー！」

「嵐山の竹林は下から見るとすごいきれいや見てこやあ！」

端から端まですべて日本語。しかも岐阜弁丸出し！隣に座っていた祖父が、

話せないのですが、日本語とジェスチャーと笑顔で必死になって必死になって説明していました。Tさんも祖母の話を理解しようと必死になって聞いていました。伝えたい分かりたいの気持ちがあれば、英語が上手に話せなくても構わない。大事なことは相手に伝えようとする意志、相手を理解してその気持ちに応えようとする意志なんだと。Tさんはホームステイで日本の文化などを学びに来ているので、もっと日本のことを知りたいと思いでいっぱいだったはず。私もたくさん伝えたいことがあったのに、思っているだけでは何もしていないのと同じ、言語が違う人でも気持ちが通じ合うのは難しいことではない。それに気付かせてくれたおばあちゃんはずい！

Tさんがオーストラリアに帰る日、何もしてあげられなかった私は、「Tさんをこのまま帰してしまっただけで後悔する！」と思い、Tさんが選んだオオルリを描きだしました。凶鑑を見ながら心を込めて、丁寧に一生懸命に・・・。出発時間近くになっても完成せず、母に「あきらめたら？」

と言われたのですが、それだけは絶対に嫌で必死に色を塗りました。絵を描くことが大好きな私にできる最高のプレゼントなのだから。

玄関で靴を履いていたTさんに「プレゼント！」

と言って出来上がったばかりの絵をドキドキしながら差し出しました。「ワオ！ビューテフル！サンキューー！」

Tさんは瞳を輝かせてガシツと受け取り、記念の家族写真に絵を掲げて写ってくれました。

言葉よりも心、心のこもった行動は、言語の壁を乗り越える。同じ人間だから、相手を思いやる行動は心と心が通じ合うきっかけになる。

私はこれから様々な人と関わることもあると思います。伝えたいという気持ちだけでなく、伝えようとする行動をとり、理解しあえるようになりたいです。相手を思いやる心と心のやりとりが世界中に広がったらきっと世界は平和になるはず。



桑原学園 岡田 愛唯

みんなと違って

うちには父がいません。父は私が小学校一年生の時に病気で亡くなりました。母と四人の娘を置いて。当時のことを「大変だったね。」つ

らかったね。」とよく言われるけれど、そのころは幼かったので、三人の姉たちのようにそのときの父や家族の様子がわかっていたわけではありません。今は、父がいない岡田家が日常となってしまっています。

岡田家を支えているのは母。わたしの目に映る母はいつだっってくるかと忙しそうに動いています。朝から晩まで働きに行き、家に帰ったら娘四人の世話をし、家事をして、休む暇もないくらい。それでも娘一人ひとりに向き合い、娘の将来について一緒に考えてくれる自慢の母です。

ふと、「父がいたらどうだろう。」と考えることがあります。父がいたら、母はこんなに働かなくてよかったのだろうか。そして父がいたら、私は今よりもっとすばらしい私になれたんじゃないだろうか。と。こんな後ろ向きに父のことを考えてしまう自分が本当に嫌です。その理由について考えてみると、世の中に漂う「両親そろって家庭が幸せ」という考え方に思い至ります。

もっと母を手伝えたいのになんかできない私。勉強も好きじゃない私。やればいのにやらない私。なんかできないと開き直っている私。ただ自分が努力を怠っているだけだとわ

かっているのに、私自身が「ひとり親家庭」を理由にしてしまっているのです。

「ひとり親家庭」には、経済的な問題や、子育ての大変さなど課題が山積みだといえます。しかしわたしは、それらよりこのじわじわ圧迫してくる考え方が、何より問題で、「ひとり親家庭」のわたし自身までその考え方にしばられているのはよくないと思うのです。

みなさんは、「マイノリティ」という言葉を聞いたことはありますか。社会的少数派をあらわすときに使う言葉です。少数派だとされるのは、障がいがある、左利き、LGB TQ、婚外子などです。「ひとり親家庭」も含まれます。どこにもあてはまらなくても「なんだか自分は周りと違う」と不安になった経験がある人もいることでしょうか。たくさんの中の少数は、理解されにくく、孤独になってしまいがちです。

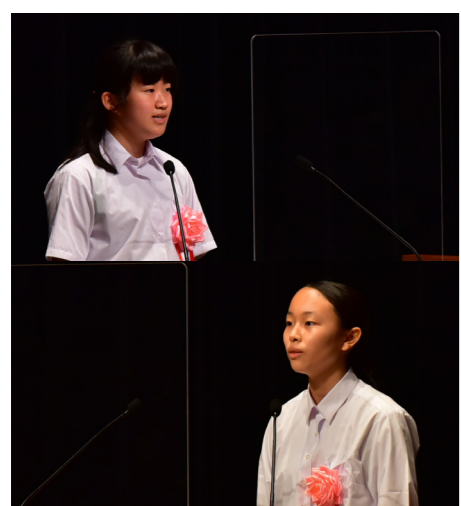
まだ記憶に新しい「東京オリンピック2020」。

熱戦が続く中、わたしは男子高飛び込みのトーマス・デーリーさんの試合を見ていました。彼が試合の合間に作る「編み物」のすばらしさに興味をもち、見る機会がなかった高飛び込みの試合を見ようと思ったのです。見事にメダルを獲得して、彼は、語りました。「ゲイであること、オリンピック・チャンピオンであるこ

とを誇りに思います。」と。わたしは、自分の在り方を率直にあらわす彼の姿に大きな衝撃を受けました。そして、その瞬間、世界が「多様性」を受け入れ、尊重し、共に歩んでいこうとする空気のようなものを確かに感じたのです。

わたしはもう自分ができないことを「ひとり親家庭」のせいにするとはしません。顔を上げて困難に立ち向かい私らしく生きていきたいと思えます。そして、その姿を見て、「両親そろっていても、そうっていない人も幸せ。」だと意識を変えてくれる人が少しでも増えたらうれしいです。

もちろん、これらだって、つらいと思うこと逃げたいと思うことはたくさんあるでしょう。そんなときは、父が亡くなる直前にかけてくれた言葉を思い出すことにします。「あ、がんばれよ」と。



市役所旧本庁舎 民間事業者からの提案を募集

問い合わせ先 管財課庁舎管理担当（内線 2332）

広報はしま5月号・6月号で詳しくお知らせしたとおり、有識者や市民代表等で組織される旧庁舎あり方検討委員会（旧本庁舎）について「施設として使用・保存せず、解体することが最良である」との意見をまとめ、令和4年2月に市に答申しました。

この答申を受け、市では、①今後の市の行財政運営への影響、②建築物としての利用価値、③周辺への安全性、これら3つの項目を中心に検証

旧庁舎あり方検討委員会
答申は「解体が最良」



このような状況の中、上記検証項目の「②建築物としての利用価値」について、旧本庁舎の保存・利活用の可能性を探るため、市では民間事業者等を事業主体とし、耐震改修費や維持管理費などの民間負担を前提とした提案募集を行い、その実現性について検討します。

「公共施設」としての利用目的は無し
これまで、旧本庁舎のあり方について検討してきましたが、現段階において公共施設として想定される利用目的はありません。

また、財政シミュレーションによれば、市が旧本庁舎の耐震改修事業や維持管理を行った場合、長期にわたる後年度負担が発生し、行財政運営や市民サービスに多大な影響を及ぼす恐れがあります。

提案条件（条件を全て満たすこと）

- ①旧本庁舎を長期間（20年以上）にわたり活用するために必要となる耐震性の確保など施設の安全性を確保し、事業を継続的に実施すること。
- ②施設改修に係る工事費用および施設運営に係る経費等については、民間事業者の負担とすること。
- ③坂倉準三氏の設計による意匠を損ねないこと。
- ④公序良俗に反しない、また地域の環境を損ねないこと。

提案書の提出

「旧本庁舎利活用の提案書」および「提案団体の紹介」の内容を記入して、次の提出先に提出してください。（メールも可）詳細は二次元コードからご確認ください。

kanzai@city.hashima.lg.jp
〒501-6292 羽島市竹鼻町 55 番地
羽島市役所 総務部管財課 庁舎管理担当



応募資格

民間事業者等（複数企業体によるグループも可）で、提案内容を運営できる十分な資力、経営能力および社会的信用を有する者

スケジュール

実施要領の配布：7月7日～9月30日
提案書の受け付け：8月22日～9月30日
募集結果の公表：10月下旬頃

留意事項

提案に実現可能性があると思われる場合は、①法人等の経営状況を説明する書類 ②詳細な事業計画・資金計画・収支計画等 ③その他検証に必要となる資料等を別に求めます。

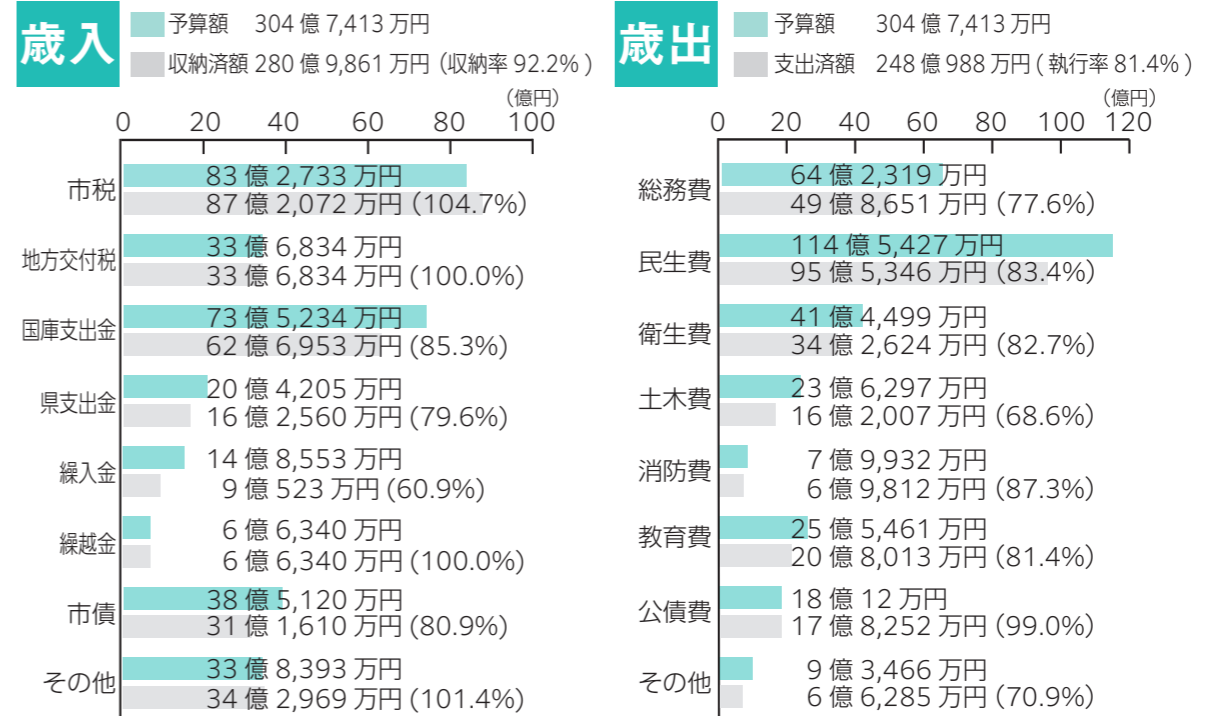
決算額と異なる理由

市の一般会計・特別会計では、現金主義をとるため、年度末までに収支原因の発生したものについては、原則として全ての年度の収支として整理しなければなりません。そのため、年度経過後、未収未払いの整理期間（5月末まで）が設けられており、実際の決算額は整理期間の執行状況を含めたものになるため、年度末（3月末時点）と額が異なります。

市の財政事情

毎年2回、財政事情を公表しています。今回は、令和3年度末の予算執行状況で、数値は令和4年3月31日時点です。四捨五入の概数であるため、積み上げと合計額が一致しない場合があります。

一般会計予算執行状況（一般的・基本的な事業を行う会計）



特別会計執行状況

（特定事業を行うため一般会計と別で経理する必要がある場合に設ける会計）（単位：万円）

会計別	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	収納率	支出済額	執行率
国民健康保険	71億8,419	70億3,979	98.0%	64億266	89.1%
介護保険	56億1,618	51億1,304	91.0%	49億7,088	88.5%
羽島市・羽島郡2町介護認定審査会事業	2,767	2,799	101.2%	2,267	81.9%
インター北土地区画整理事業	3,254	6,378	196.0%	3,250	99.9%
駅北本郷土地区画整理事業	3,656	6,098	166.8%	3,649	99.8%
後期高齢者医療	8億6,827	7億5,976	87.5%	7億6,012	87.5%
合計	137億6,540	130億6,535	94.9%	122億2,532	88.8%

企業会計執行状況

（事業収入で支出を賄うという独立採算を原則とする事業について設ける会計）（単位：万円）

会計別	区分	収入			支出		
		予算額	収入済額	収納率	予算額	支出済額	執行率
病院事業	収益的収支	64億3,702	58億273	90.1%	63億5,639	58億2,246	91.6%
	資本的収支	9億3,897	6億6,692	71.0%	12億865	8億9,027	73.7%
水道事業	収益的収支	8億3,269	8億7,527	105.1%	6億7,580	5億6,944	84.3%
	資本的収支	2億4,697	2億1,112	85.5%	7億1,380	5億9,330	83.1%
下水道事業	収益的収支	15億1,474	15億1,697	100.1%	14億8,518	14億3,275	96.5%
	資本的収支	9億8,630	8億4,830	86.0%	16億5,821	15億1,353	91.3%

問い合わせ先 財務課（内線 2180） 市民病院総務課 ☎（393）0111 上下水道経営課（内線 2164）

一般会計

執行率は81.4%

市民1人当たりの事業負担額

金額は、一般会計の予算額を3月末日の人口66,920人で割って算出しています。

民生費	総務費	衛生費	教育費
171,164円	95,983円	61,939円	38,174円
土木費	公債費	消防費	その他
35,310円	26,900円	11,944円	13,968円

市債の現在高

（返済が1年以上に及ぶ市の借金）（単位：万円）

区分	令和3年3月31日現在高	令和4年3月31日現在高
一般会計	184億4,401	210億7,124
特別会計	3億8,382	3億1,834
合計	188億2,783	213億8,958

3回目追加接種・小児ワクチンの集団接種実施日

8月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7 午後	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27 午後
28 午前	29	30	31			

9月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17 午後
18	19	20	21	22	23 午後	24
25	26	27	28	29	30	

※赤色は3回目接種、青色は小児ワクチン接種
接種の予約・問い合わせ先
コールセンター ☎ 0120 (567) 623 (通話料無料)

新型コロナワクチン



重症化リスクを軽減
接種は9月30日まで

新型コロナワクチン接種の接種期限が迫っています。新型コロナに感染すると、若い人であっても重症化や後遺症のリスクがあります。希望者は早めに予約してください。

12歳以上の3回目追加接種
2回目接種から5カ月以上経過し3回目接種を希望する場合、8月以降の集団接種の日程は、8月7日(日)・28日(日)、9月23日(金)です。

5歳以上11歳以下のワクチン接種
集団接種の日程は、1回目が8月27日(土)、2回目が9月17日(土)です。本人と保護者で話し合い、本人が納得した上で接種してください。

羽島市への転入者で接種券がない人
接種券を発行しますので、市役所窓口で申請手続きをしてください。

県内21市の平均相当額へ

下水道使用料
来年から改定

問い合わせ先 経営課 (内線 2164)

現在の使用料 県内21市で最も安価

令和4年7月20日時点で県内21市の下水道使用料を比較すると、1カ月当たり20㎡を使用した場合の使用料は平均2,946円となっています。羽島市は2,150円で、最も安価な使用料となっています。

下水道使用料の改定 (消費税抜き)

	水量	使用料 (1カ月につき)		
		現行	改定後	増加額
基本料金	10㎡まで	1,100円	1,530円	430円
従量料金	10㎡を超え1㎡当たり	105円	147円	42円

改定理由は
受益者負担の原則
汚水処理の経費は、受益者負担の原則により、下水道を使用する人が使用料により負担すべきとされています。これまでは、下水道の整備率が低く使用者が少なかつた

改定料金は
1月使用分から
改定後の新料金が適用されるのは、奇数月請求の場合は令和5年3月請求分から、偶数月請求の場合は令和5年2月請求分となります。令和5年2月請求分については、12月使用分が旧料金、1月使用分が新料金となります。下図を参照してください。

ため、使用者に過大な負担とならないよう使用料をすえ置き、不足分を公費(下水道を使用していない市民も負担する税金等)で補てんしてきました。しかし、今後も下水道事業への補てんを続けると、市の本来の行政サービスに影響が出かねません。総務省も、公費による補てんを行う自治体に対し、使用料の適正化に取り組みよう求めています。そこで、羽島市上下水道事業経営審議会に、下水道使用料等の適正水準の確保について諮問をしました。その結果、早急な使用料見直しが必要であるとの答申がありました。6月の市議会で使用料を改定する条例改正も行われ、このたびの改定となりました。

新料金の適用時期

	令和4年		令和5年			
	11月	12月	1月	2月	3月	4月
奇数月請求	旧料金		1月請求 新料金		3月請求	
偶数月請求	旧料金		2月請求 新料金		4月請求	

モデルケース

【2～3人家族の例】
1カ月20㎡使用した場合
(改定前) 2,150円
(改定後) 3,000円

【4～5人家族の例】
1カ月30㎡使用した場合
(改定前) 3,200円
(改定後) 4,470円

説明会を開催 (予約不要)

期日・開始時間	場所
8/20(土) 19時	福祉ふれあい会館
8/24(水) 14時	浄化センター
8/27(土) 19時	市役所本庁舎
8/31(水) 15時	正木コミュニティセンター

※自治会において説明会の開催を希望される場合は、経営課までお問い合わせください。

負担軽減措置 (令和5年1月から令和6年12月まで)

- ①水道を利用している下水道使用者
水道の基本料金から1カ月につき430円を減額(減額後に消費税計算)します。手続きは不要です。
- ②井戸等を利用している下水道使用者
1カ月につき473円(消費税込み)を払い戻します。1月から12月までの使用分を一括で申請する必要があります。該当者には令和6年2月に郵送で案内します。

企業立地物件募集

誘致の促進を図る

市への企業誘致を促進するため、進出を希望する企業に提供する物件情報を募集します。
売却や賃貸を検討している一定規模以上の土地・建物を持ち、物件情報の提供を希望する人は、申込書類を商工観光課へ提出してください。
なお、物件に関する交渉や契約は当事者間で行っていただきます。市は情報提供のみを行い、交渉や契約には関与せず、一切の責任を負いません。

- 募集する物件**
- ・1区画の面積が1000㎡以上の土地
 - ・延床面積が200㎡以上の事業用建物
 - ・1区画の土地面積が1000㎡以上または建物の延床面積が200㎡以上の建物付き土地
- ※詳しくは、市ホームページ等でお知らせします。
問い合わせ先 商工観光課 (内線 2614)

消防水利付近は駐車禁止

消火栓の上や防火水槽等の取水部に違法駐車があると、消火栓から給水できないなど、消火活動に支障を来し、被害が拡大する恐れがあります。



写真のような消防水利付近での駐車はご注意ください。

問い合わせ先 羽島消防署 ☎ (392) 2993

はしメール アドレスが変更

市では、防災・火災情報といった必要性の高い情報を迅速に伝達するため、登録制サービス「はしメール」を行っています。

8月1日からシステムが変更され、配信アドレスが変わります。はしメールを登録済みの方で迷惑メール設定をされている方は、設定変更をお願いします。

新アドレス hashima@sg-p.jp

問い合わせ先 危機管理課 (内線 5103)

8月の

おしらせ

児童扶養手当などの 現況届の提出をお忘れなく

児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を受けている人は、現況届の提出が必要です。

受付期間 児童扶養手当は8月1日～31日▽その他の手当は8月12日～9月12日

届け出・問い合わせ先 保険年金課 福祉医療手当係(内線2265)

農地利用状況調査の実施

農業委員会では、遊休農地の把握と発生防止や、違反転用防止のため、市内を順次巡回する利用状況調査を実施します。農地への立ち入りの際は、ご理解とご協力をお願いします。

遊休農地などは、近隣の農地や住民に大変な迷惑が掛かります。所有者または耕作者は、農地の適正な管理をお願いします。

問い合わせ先 農業委員会事務局(内線2632)

国民健康保険 一部負担金の減免

国民健康保険では、災害により損害を受けたときや、失業・新型コロナウイルスの影響などで収入が著しく減少して生活が困難になったと認められるときは、医療機関を受診した際に窓口で支払う一部負担金を減免することができます。

申請するに当たっては、世帯の状況等を把握する必要がありますので、希望する人は事前にお問い合わせください。

申請・問い合わせ先 保険年金課医療係(内線2262)

交通事故などで保険証を使うときは事前に届け出を

交通事故などで第三者(加害者)から傷害を受けて、医療機関などで治療を受ける場合、被害者に重大な過失がない限り、加害者が治療費を負担することになります。しかし、加害者が経済的な理由等でその費用を支払えない場合、結果的に被害者が迷惑を被ってしまいます。

国民健康保険や後期高齢者医療では、こうした場合に加害者に代わって治療費を立て替え、後で加害者から返済してもらう制度を設けていま

す。交通事故などにより国民健康保険や後期高齢者医療保険を適用したときは、必要な書類を添えて届け出てください。

届け出に必要な書類 第三者の行為による被害届、承諾書、同意書、誓約書、事故発生状況報告書、事故証明書

届け出・問い合わせ先 保険年金課(内線2262・2267)

インボイス制度説明会の開催

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として、「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。

適格請求書を交付することができ、税率・インボイス制度電話相談センター ☎0120(205)553

インボイス制度説明会

事業者向けの説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

日時 ①8月23日(火)午前10時～11時 ②8月23日(火)午後2時～3時30分 ③9月14日(水)午前10時～11時 ④9月14日(水)午後2時～3時30分※②と④は免税事業者向けの説明会

場所 岐阜南税務署(岐阜市加納清

太陽光発電設備・蓄電池の 設置に対する補助金

自らが居住する住宅敷地に太陽光発電設備、蓄電池を設置する人に対して、設置費用の一部を次のとおり補助します。

受付期間や補助要件などの詳細を岐阜県と調整していますので、内容が確定次第、市ホームページ等でお知らせします。補助金額は次のとおりです。

太陽光発電設備 7万円/kW(上限5kWまで)

蓄電池 蓄電池の価格(工事費込み・税抜き)の3分の1(上限5^{kWh}) ※蓄電池は太陽光発電設備と合わせて設置のみ対象となります。

補助金のお知らせ



更新の確定
し、ご
認
ください。

申請・問い合わせ先 生活環境課(内線2122)

国民年金保険料の追納制度

将来受け取る老齢基礎年金額を計算するとき、保険料の免除や猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、全額納付した場合と比べ、受給額が少なくなります。保険料の「追納制度」を利用し、免除等期間の保険料をその期間から10年以内に納めることにより、受け取る年金額を増額させることができます。なお、保険料の免除等期間の翌年度から起

算して、3年度目以降の追納の場合には、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乘せられます。

届け出・問い合わせ先 岐阜南年金事務所 ☎(273)6161 または 保険年金課(内線2264)

税・料の納付

8月は市県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付月です。納期限は8月31日(水)です。

高額療養費の申請

高額療養費は、同じ月内に同一医療機関で支払った金額(保険適用分)が自己負担限度額(下表参照)を超えた場合、超えた金額を支給する制度です。国民健康保険加入者で高額療養費に該当する人には、診療月の約2カ月後にお知らせしますので、申請をしてください。

70歳未満の人は、同じ世帯で、同じ月内に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払った場合は、合算して限度額を超えた部分を支給します。

同一医療機関でも、内科・歯科・外来・入院は別計算となります。

申請に必要なもの 国民健康保険被保険者証、医療機関等の領収書、振込口座が分かるもの、本人確認書類、個人番号が分かるもの

申請・問い合わせ先 保険年金課医療係(内線2262)

高額療養費の自己負担限度額(月額)

区分	自己負担限度額	
70歳未満の人	年間所得901万円を超え(ア)	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% (※140,100円)
	年間所得600万円超901万円以下(イ)	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% (※93,000円)
74歳の人	年間所得210万円超600万円以下(ウ)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% (※44,400円)
	年間所得210万円以下(エ)	57,600円(※44,400円)
住民税非課税世帯(オ)	35,400円(※24,600円)	

区分	自己負担限度額	
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
70歳	課税所得690万円以上(現役並みⅢ)	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% (※140,100円)
	課税所得380万円以上690万円未満(現役並みⅡ)	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% (※93,000円)
74歳	課税所得145万円以上380万円未満(現役並みⅠ)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% (※44,400円)
	課税所得145万円未満	18,000円(年間144,000円上限)
75歳の人	で下の区分以外の人(一般)	57,600円(※44,400円)
	低所得Ⅱ	8,000円
76歳の人	低所得Ⅰ	15,000円

※過去12カ月の間に4回以上高額療養費の支給があった場合の4回目以降の額

年間所得：総所得金額等から基礎控除額を差し引いた額
低所得Ⅱ：同一世帯の世帯主および国保加入者が住民税非課税の人で、低所得Ⅰ以外の人
低所得Ⅰ：同一世帯の世帯主および国保加入者が住民税非課税の人で、その世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる人

税・料のお支払いは、安心便利な口座振替をご利用ください。

老人福祉センター各種教室 (10月～令和5年3月) 受講者を募集

講座名	実施日・時間	定員	持ち物
歌の教室	第2・第4火曜日 13:30～15:00	20人	水分補給用の飲物
ストレッチ体操教室	第1・第3水曜日 10:00～11:30	20人	水分補給用の飲物
色鉛筆の世界教室	第1・第3金曜日 10:00～11:30	10人	教材費実費、24色色鉛筆、水分補給用の飲物
エンジョイ 昭和歌謡教室	第2・第4金曜日 10:00～11:30	20人	筆記用具、水分補給用の飲物
消しゴムはんこ教室	第2・第4水曜日 13:30～15:00	10人	教材費実費、水分補給用の飲物
脳トレ教室	第1・第3土曜日 13:30～15:00	20人	水分補給用の飲物
シルバー大学 (美容と健康の筋トレ)	第2・第4金曜日 13:30～15:00	20人	バスタオル等、水分補給用の飲物

対象者 市内在住の60歳以上の人 **申込期間** 9月1日～12日
申し込み方法 老人福祉センターにある申込書類に必要事項を記入し提出
 ※定員を超えた場合は、9月16日(金)に抽選を行います。
問い合わせ先 老人福祉センター ☎(392) 7163

羽島市出前講座 75講座に対応

出前講座は、身近な問題や市政のことを「知る」「学ぶ」講座で、市の職員が講師としてお話をします。市のまちづくり、健康づくりや防災など、75の講座があり、講座の内容は各コミュニティセンター、市ホームページ等で確認できます。
対象者 市内に在住・在勤・在学する、概ね10人以上で構成される団体
派遣時間 午前10時～午後9時(1回2時間以内)
派遣場所 市内(会場手配・準備等は主催者が実施)
問い合わせ先 生涯学習課(内線6133)

もったいない食べきりレシピ

食品ロスを減らすため、食生活改善連絡協議会の協力を得て、「もったいない食べきりレシピ」を作成しました。子育て・健幸課で配布しています。

羽島市食生活改善連絡協議会

「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、自分や家族、地域の食生活改善を目指し、食育の積極的な推進に取り組むボランティア団体です。現在33人が活動されています。食生活改善連絡協議会に興味のある人はお問い合わせください。



問い合わせ先 子育て・健幸課(内線5305)

屋外広告物講習会

日時 9月29日(木) 午前9時30分～午後5時
場所 岐阜市生涯学習センター **定員** 先着50人
受講料 3000円 **申込期間** 8月1日～12日
申し込み・問い合わせ先
 岐阜市開発指導課 ☎(265) 3985
 または県広告美術業協同組合 ☎(245) 4472

「二十歳のつどい」代表者を募集

令和5年「二十歳のつどい」記念式典(成人式)・中学校区別交流会の運営に携わる代表者を募集します。
対象者 平成14年4月2日～15年4月1日生まれで、市内小中学校等の卒業生
申込期限 8月16日(火)
問い合わせ先 生涯学習課(内線6135)



申し込みフォーム

9月末まで募集 子育て支援企業

市内に本社(法人でない場合は事業所)があり、子育てを支援している企業を、「子育て支援企業」として認証し、認証書を交付します。
取り組みの対象 家庭と仕事の両立支援・地域での子育てを支援
募集期間 8月1日～9月30日
申請書 市ホームページからダウンロード
問い合わせ先 子育て・健幸課(内線2522)

8月のガイド

催し

脳の健康教室

●対象 65歳以上の人 ●定員 20人 ●期間 9月7日から5カ月間の毎週水曜日(祝日・年末年始を除く) ●時間 午後1時30分または午後2時20分開始(1人40分) ●受講料 2200円 ×5カ月分(教材費含む) ●申込期限 8月26日(金) ●場所 福祉ふれあい会館 ●申し込み・問い合わせは、高齢福祉課(内線2556)へ

図書館

不要図書のリユースにご協力
 図書館では、家庭で不要になった本を引き取っていただきます。ぜひお持ちください。
手づくり絵本コンクール作品募集
 ●対象 市内の小中学生と義務教育学校児童・生徒 ●応募期間 8月23日～9月7日

●応募方法 学校または図書館へ作品を提出
 ◇開館 午前9時～午後6時
 ※8月23日(火)以降は、午前10時～午後6時
 ◇休館日 8月1日(月)・8日(月)・12日(金)・15日(月)・22日(月)・29日(月)・31日(水)、9月5日(月)
 ※詳しくは、図書館 ☎(392) 2270へ

国際交流協会の催し

夏休み子ども英語教室
 ●定員 小学生1～3年生10人
 ●日時 8月10日(水)午前10時～11時 ●場所 資源物ストックヤード ●参加料 会員無料、非会員500円
幼児向け英語遊び
 ●定員 3歳までの幼児とその保護者10組 ●日時 8月18日(木)午前10時30分～11時15分 ●場所 資源物ストックヤード ●参加料 会員無料、非会員500円
 ※詳しくは、国際交流協会事務局(市民協働課内・内線2312)へ

シニアカレッジ

認知症をテーマに医師が講義します。
 ●日時 9月6日(火)午後1時30分～2時30分 ●場所 福祉ふれあい会館

祉ふれあい会館 ●参加料 無料 ●定員 先着30人 ●申し込み・問い合わせは、高齢福祉課(内線2556)へ
歴史民俗資料館・映画資料館
企画展「手塚治虫コレクション展 マンガ本1000冊&映画ポスター大集合」
 ●期間 9月19日(月)まで
映画の集い「大空のサムライ」
 ●日時 8月13日(土)午前10時～午後2時

不二竹鼻町屋ギャラリー

浮世絵の旅情 刀剣の輝き―桑名市博物館所蔵品展―
 東海道を主題とした浮世絵と、桑名の刀工・村正の刀剣を展示します。
 ●期間 9月3日～10月16日

イングリッシュ・デー

英語指導助手(ALT)と英語活動に取り組みます。
 ●対象 小中学校・義務教育学校の児童・生徒 ●期日 10月11日(火)・12日(水) ●時間 10時～11時

●期間 9月11日(日)まで
 ◇入館料 高校生以上300円、中学生以下無料 ※マイコレクションの参観は無料
 ◇開館 午前9時～午後5時
 ◇休館日 8月1日(月)・8日(月)・12日(金)・15日(月)・22日(月)・29日(月)
 ※詳しくは、同資料館 ☎(391) 2234へ

子どもの人権 SOSミニレター

友達からのいじめ、その他だれにも打ち明けることができない悩みをお聞きします。
 ☎0120(007)110
 ●期間 8月26日～9月1日
 ●時間 平日午前8時30分～午後7時、土・日曜日午前10時～午後5時

関連イベント

①記念講演会「桑名市博物館コレクションの魅力」桑名市博物館館長 杉本竜さん
 ●日時 9月17日(土)午後1時30分～3時 ●会場 竹鼻コミュニティセンター ●定員 30人 ●参加料 無料
 ②浮世絵重ね摺り体験
 ●日時 9月17日(土)24日(土)、10月1日(土)・8日(土)・15日(土) 午前9時～午後3時 ●所要時間 15分 ●参加料 無料
 ③学芸員による展覧会ガイド
 ●日時 9月4日(日)・14日(水)、10月2日(日)・12日(水) 午後1時30分～2時30分 ●定員 各回5人 ●参加料 無料
 ※①・③は予約が必要ですが、②・③は入館料が必要です
 ◇入館料 高校生以上300円、中学生以下無料
 ◇開館 午前9時～午後5時
 ◇休館日 毎週月曜日(月曜日)が祝日の場合はその翌日
 ※詳しくは、同ギャラリー ☎(393) 0951へ

その他

子どもの人権 電話相談

110へ
 ※詳しくは、子どもの人権10番 ☎0120(007)110

不二羽島文化センター

問い合わせ先 不二羽島文化センター ☎ (393)2231
ホームページ https://hashima-culture.jp/

水谷千重子コンサート in 岐阜羽島

日時 10月1日(土) 開演 午後4時30分

入場料 全席指定席 6,500円
(当日同額・税込・未就学児入場不可)

チケット発売日 電話予約 8月6日(土)午前9時～
来館販売 8月7日(日)午前9時～

※友の会会員は各1週間前から予約販売開始します。



新・ホールでピアノ

ピアノ「ベーゼンドルファー」をホールで弾きませんか。

日時 8月20日(土) 午前10時～、11時～、
午後1時30分～、2時30分～、3時30分～

参加費 2,000円(1組1枠50分まで)

対象 小学生以上(その他、利用条件有り)

申し込み 電話申し込み 8月5日(金)午前9時～
来館申し込み 8月5日(金)午後1時～
(先着順)

休館日 8月2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火)・30日(火)

相談ダイアリー

種別	相談日	時間
行政相談	9月1日	13:00~15:00
法律相談(予約制)	8月10日・26日	13:00~15:00
交通事故相談	毎週火曜日	10:00~16:00
年金・社会保険労働相談(予約制)	9月5日	13:00~16:00
心配ごと相談(予約制)	8月19日、9月2日	13:00~16:00
人権相談	8月は休み、9月8日	13:00~15:00
就業促進相談	毎週月・木曜日	13:00~15:00
登記・相続相談(予約制)	9月7日	13:00~16:00
不動産相談(予約制)	8月17日	13:00~16:00
建築設計相談(予約制)	8月24日	13:00~16:00
多重債務相談(予約制)	8月16日	13:00~16:00
消費生活相談	毎週月～金曜日	9:00~12:00 13:00~16:00
おみサポ・ぎふ登録受付	毎週月～金曜日	10:00~16:00

- 祝日は、全ての相談を休みます。
- 相談は無料で、秘密は厳守します。
- 予約については、事前にお問い合わせください。

岐阜連携都市圏を知ろう!

今回は
本巣市を紹介

真桑人形浄瑠璃 3年ぶりの上演



本巣市上真桑の本郷地区に伝わる郷土芸能「真桑人形浄瑠璃」は、300年以上の歴史を持つ国の重要無形民俗文化財です。今回、コロナ禍による中止から3年ぶりに上演されます。

見どころは、浄瑠璃や三味線の音色に合わせて熟演する巧みな人形操りです。1体の人形を3人の遣い手が魂を吹き込むように操る様は、まさに圧巻の一言。本巣市が誇る伝統芸能をご覧ください。

日時 8月20日(土)午後2時～
場所 本巣市民文化ホール(本巣市軽海718)
問い合わせ先 本巣市教育委員会社会教育課 ☎ 058(323)7764



第95回 「難しい教育施策の効果測定」

羽島市長 松井 聡

教育を受ける権利は、憲法26条において、次のように定められています。▽第1項 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。▽第2項 すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。教育は公共経済学の分野では、人的資本への投資として位置づけられています。教育を受けることで、知識や能力が蓄えられ、その成果として生産性が高まり、収益増につながるからです。身についた知識や技術は、周りの人々にも波及します。革新的な発明や発案をすれば、その恩恵は社会全体の利益増につながります。

社会経済学に対し、教育がもたらした成果の度合いは、あまり評価されることはありません。このため、教育関係者が望むような水準の方策実現には至らないこととなります。そこで国が介入し、平等な教育機会の提供を、憲法で明確化したのです。では、国の資金をどれくらい投入すべきでしょうか。教育による成果は、経済市場で取引されることがないから、具体の金額で明らかになりません。これまでの研究では、教育には犯罪抑制をはじめ、健康増進、政治参加の促進等、様々な効果もあるとされています。しかし、1年の教育で、犯罪が何%

減ったとか、寿命が何年延びたという定量的な測定は困難です。防犯対策による社会秩序の確保は、重要な公共政策です。教育を受けることで安定した職業に就くことができ、罪を犯す選択肢は低下すること。義務教育課程により、学校で過ごす時間が長くなり、若年において犯罪機会に触れることが少なくなる。学校教育により、忍耐力や協調性を養うため、犯罪で道を外したり、その後の人生で犯罪に関与しない意識が備わる等が挙げられます。

岐阜県広報

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD(デジ編集)での提供と音声用のテキストデータの配信もあります
この情報は令和4年6月28日現在のものです。
この紙面に関するお問い合わせは、県庁広報課まで ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506

情報ボックス

県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

清流長良川あゆパーク
夏休み特別イベントを開催します

釣り体験や魚つかみどり体験に加え、クイズラリーや各種クラブ体験等の様々なイベントを開催します。夏休みの思い出に、ぜひ家族でお越しください。

- とき/7月23日(土)～8月28日(日)
- 入場料/無料(一部体験は有料)
- 問/清流長良川あゆパーク ☎0575(85)2115

あゆパーク

岐阜県美術館
「第4回ぎふ美術展」を開催します

創作活動に励む方々の公募展です。(入場無料)

- とき/8月13日(土)～28日(日)
- 部門/日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真、自由表現
- ※週末に行うクロストーク、作品講評会は事前申込不要ですが、混雑状況に応じて、入場を制限する場合があります。
- 問/ぎふ美術展臨時事務局 ☎・FAX058(201)0088

ぎふ美術館

木工芸術スクール
オープンキャンパスを開催します

- とき/8月20日(土)、9月16日(金)、10月15日(土) ※電話、メールから申込
- 内容/入校ガイダンス、授業参観、施設見学等
- 定員/各回30人程度(先着順)
- 申込先・問/木工芸術スクール ☎0577(32)1143

木工芸術

ぎふマリッジサポートセンター
「おためし会員」募集

市町村の結婚相談所に登録することなく、「おためし会員」として登録できます。お見合いに興味がある方は、まずは「おためし会員」として、会員登録をしてみませんか。

- 登録方法/ぎふマリッジサポートセンターウェブサイトから登録
- 料金/無料(定員150人)
- 問/ぎふマリッジサポートセンター ☎058(201)0141

ぎふ・マリサポ

企画展「ココがちがうんです!」
～生き物の見分けは難しい!?～

アクト・トトぎふで、身近な生き物たちの多様性を学べる企画展を行います。

- とき/7月16日(土)～12月11日(日)
- 入館料/大人1,540円、中学生1,130円、小学生770円、幼児(3歳以上)380円
- 問/アクト・トトぎふ ☎0586(89)8200

アクト

新型コロナワクチンの追加接種

ワクチンの感染予防や重症化予防効果は、時間の経過に伴い低下していくことが示唆されています。安全性・効果を正しく理解していただき、追加接種をご検討ください。

柊輝 しゅうき
ちゃん (0歳7カ月)



父:金子大樹さん 母:こずえさん (正木町)



応募はコチラ

龍我 りゅうが
くん (0歳3カ月)



父:堀田泰司さん 母:亜由美さん (竹鼻町)

8月 保健コーナー

場所・問い合わせ先
保健センター (内線 5305・5306)

行事名【対象者】	期日等	時間
乳幼児相談 【乳幼児】	8月24日(水)	9:00~11:30 (受付)
離乳食教室(初中期) 【5カ月前後の児】	8月9日(火)	9:45~10:00 (受付)
はみがき教室と フッ化物塗布 【2年2月・2年8月生まれ】	8月25日(木)	9:50~11:05 (受付)
健康相談	随時	8:30~17:15
精神保健(こころ)の相談	8月30日(火)	13:30~15:30
胃・肺・大腸がん検診 【40歳以上】	9月4日(日) 場所:正木コミュニティセンター	8:55~11:20 (受付)
乳がん検診 【30歳以上の女性】	8月28日(日)	午前の部 9:10~11:20 午後の部 13:10~15:20 (受付)
大腸がん検診 【40歳以上の女性】		
胃がん検診 (医療機関委託) 【50歳以上】	令和5年2月28日(火) まで	実施医療機関の診療 時間内です。 実施医療機関はホーム ページで確認または 保健センターへお 問い合わせください。
大腸がん検診 (医療機関委託) 【40歳以上】		
子宮頸がん・体がん検診 (医療機関委託) 【20歳以上の女性】		

※会場は特に指定がない限り、市保健センターです。
 ※事前予約制です。お電話でお申し込みください。
 ※市内に住民票がある人が対象です。
 ※子どもの健康診査は個別に郵送する案内文書でご確認ください。
 ※各がん検診は年度で1回受診できます。生活保護世帯の人は無料のため、
 検診を受ける前に保健センターに連絡してください。

母子健康手帳の交付

妊娠が明らかになった人は、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。予約制となりますので必ず事前にご連絡ください。(所要時間 40分) 交付場所・予約先 保健センター (内線 5305・5306)

羽島市の最新情報
SNSでチェック!



フェイスブック
Facebook



ツイッター
Twitter



インスタグラム
Instagram

発行/羽島市役所 編集/市長室秘書広報課 〒501-6292 羽島市竹鼻町55 ☎(392) 1111

休日急病診療

診療時間
午前9時~午後2時

期日	医療機関(医科・歯科)
8月7日 (日)	あまきクリニック(竹鼻町) ☎(394) 1278
	近藤歯科医院(桑原町) ☎(398) 2700
8月11日 (木)	羽島皮膚科・内科(竹鼻町) ☎(392) 1226
	第一河合歯科医院(竹鼻町) ☎(392) 1567
8月14日 (日)	いのうえ小児科クリニック(竹鼻町) ☎(392) 8808
	里村歯科医院(小熊町) ☎(392) 6146
8月21日 (日)	いのうえ整形外科(江吉良町) ☎(394) 1355
	タカダ歯科(竹鼻町) ☎(394) 1135
8月28日 (日)	岩佐医院(正木町) ☎(392) 8888
	高田歯科医院(竹鼻町) ☎(392) 6482
9月4日 (日)	いわたクリニック(正木町) ☎(394) 3017
	たけはな歯科(竹鼻町) ☎(391) 2122

※往診はありません。
 ※必ず保険証を持参し、電話連絡の上、受診してください。

8月7日(日)は

ラジオ体操総参加の日

※新型コロナや天候により、中止になる地域があります。
 問い合わせ先 スポーツ推進課 (内線 6138)

■人口 67,229人 (-8)・男 33,111人・女 34,118人
 ■世帯数 27,543世帯 (+470) 令和4年7月1日現在
 ※ () は前年同月との比較